

**低所得の子育て世帯生活支援
特別給付金(ひとり親世帯以外分)**

子育て世帯の支援のため、新たな給付金の支給を行います。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

支給対象者

① 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度住民税均等割りが非課税の人

【申請不要】

② ①以外で、令和4年3月31日時点において、18歳未満の子（障害児は20歳未満）を養育する父母などで、令

※ひとり親世帯分の子育て世帯生活
支援特別給付金を受給した人は対
象になりません。

支給額
児童1人当たり一律5万円

締め切り
【期限】令和5年2月28日（火）
問合せ
子育て支援課
73・8021



▲ ホームページ

問合せ
福祉課
☎73-8020

給付額

1世帯につき10万円

※1世帯1回限り。また①、②を重複して受給することはできません。

※一人暮らしの学生など、住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯は除きます。

**9月10日～16日は
自殺予防週間**

市では、DXを積極的に推進し、先端技術を活用することで、地域課題の解決に繋げるとともに地域住民の利便性の向上と行政事務の効率化・変革化を目指しています。

今後DXを推進する上では、スマートフォンが基本的なツールとなりますが、高齢者からは使い方がよく分からないという声をいただきます。

そこで、市では、皆さんの悩みを一緒に解決していく取り組みとして「スマホ・タブレットよろず相談所」を開設します。ぜひ、気軽にご利用ください。



自殺はさまざまな要因によって、心理的に追い込まれた末の死です。死にたいと考えている人も、心の中では「生きたい」という気持ちとの間で激しく揺れ動き、不眠や体調不良など自殺の危険を示すサインを発しています。

自分自身や周りの人が「おかしい」と思ったら、できる限りだけ早めに受診・相談することをお勧めします。

▼専門の無料相談窓口

●ホッとサポート福井電話相談

とき 月・金曜日 9時～17時

問合先 ☎26・4400

● **坂井健康福祉センター**
定例精神保健相談会
 専門医による相談（予約制）
とき 毎月第1・3木曜日
 14時30分～15時30分
問合せ ☎ 73・0609

● **あわら市こころの相談会**
 臨床心理士による相談（予約制）
とき 9月13日、11月8日、
 1月10日、3月7日
 ※全て火曜日
 9時～10時～11時～
 3日前までにご予約ください。

ところ 保健センター
問合せ 健康長寿課
 ☎ 73・8023

※ 全て火曜日
9時～、10時～、11時～
3日前までにご予約く
ださい。
保健センター
健康長寿課
☎73・8023

▼**保険料の免除および猶予制度**

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合には、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態でも、万一、障害や死亡となった場合、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられないことがありますので、ご注意ください。

要件 本人、配偶者および世帯主（猶予の場合は本人および配偶者）の前年所得合計が次の金額以下であること

※ 所得の申告をしている必要があります。

※ 猶予が認められるのは50歳未満に限ります。

対象期間 申請日から過去2年1カ月

▼お得な付加年金

毎月の保険料に付加保険料（月額400円）を追加で納付すると、年金に付加年金が上乘せされます。

付加年金額（年額）
＝200円×付加保険料納付月数

例えば、付加保険料を10年間納付した場合は、付加年金2万4000円（年額）が老齢基礎年金に上乘せされます。つまり、年金を2年以上受け取れば、納めた付加保険料分より多くもらえるため、大変お得です。

ただし、国民年金基金に加入している人は、付加保険料を追加することができません。

対象 第1号被保険者および任意加入被保険者（国民

申し込み 市民課 保険年金G
☎ 73,8015



マイナンバーカード交付申請書 送付のご案内

7月下旬から9月上旬にかけて、国から「マイナンバーカード交付申請書」が順次送付され、申請することができます。申請方法は、ホームページをご覧ください。

**●マイナンバー第2弾
取得促進キャンペーンなども実施中**

9月末までにマイナンバーカードを申請すると、カード受け取り後にキャッシュレス決済などで使えるマイナンバーが、最大2万円分もらえます。

さらに、来年2月末までにカードを申請した人で、3月末までに受け取りにきた人には、市から2千円分のギフト券をプレゼントしています。

問合せ

マイナンバーについて
政策広報課 ☎73-80005
マイナンバーカードについて
市民課 ☎73-80014

と き	と ころ
8月23日(火) 11時30分～13時30分	本荘公民館
8月24日(水) 13時～14時	伊井公民館
8月25日(木) 10時～13時	福井銀行芦原支店
8月25日(木)～8月28日(日) 10時～16時	イーザ三国店
随時(3人以上の申請が見込まれる場合、 現地に伺います。☎73-8014)	申し込み時に指定 (市内に限る)
毎月第一日曜日 9時～12時 (電話による完全予約制)	市民課
必要書類	
免許証、保険証、通知カード(マイナンバーが書かれた紙のカード)、 マイナンバーカード交付申請書 など	



▲ 最新の情報は
ホームページを
ご覧ください。